

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	保育士等キャリアアップ補助金							
根拠規定等	文京区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱							
創設年月	平成	27	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	
見直しの内容	保育士等キャリアアップ補助金交付要綱(平成29年5月30日付29福保子保第3135号)が一部改正されたため。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	05民生費	04児童福祉費	01保育園費	11保育士等キャリアアップ事業	01保育士等キャリアアップ事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	保育士等のキャリアアップに向けた取組を実施する事業者に対し、当該費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図る。								
補助事業等の内容	認可保育所、認証保育所、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業に従事する施設長、保育従事職員及びその他の職員に対する賃金改善を行った場合に、その費用の一部を補助する。								
補助対象経費の内容	認可保育所、認証保育所、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業を運営する事業者が当該施設・事業の保育従事職員等に対して行う処遇改善に要する経費(基本給、手当、賞与又は一時金等)の一部を補助する。								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 認可保育所、認定こども園、認証保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育制度(都制度)、定期利用保育事業(専用施設、一時施設)及び一時預かり事業(緊急一時預かり)、病児保育事業(病児対応型、病後対応型)及び企業主導型保育事業(地域枠)								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
	施設の利用定員数に伴い、単価を設定し在籍数を乗じた金額/月 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	対象事業者へ直接周知連絡及び区HPへ事業概要を掲載								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (改善した金額がわかる資料)								
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	1/2(認可・認証以外)	国	都	10/10(認可・認証) 1/2(その他)	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	23	30	38	52
決算(予算)額	81,670	93,713	230,332	353,473
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	81,670	93,607	225,576	334,916
その他	0	0	0	0
一般財源	0	106	4,756	18,557
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所:28施設 ・認証保育所:3施設 ・小規模保育所:3施設 ・管外居宅訪問型事業:1施設、管外事業者内保育事業:3施設 			

5 課題及び今後の方向性

本補助金は実績に伴う確定払いとしているが、基本給での支給を想定していることから保育所等への委託費等に組み込み、毎月支給していけるように検討する必要がある。